| No. | 業務委託等の名称 | 業務委託場所 | 契約金額 | 履行期間 | 契約締結日 | 契約の相手方 | 契約の相手方とした理由等 | 主管課 |
|-----|-----------------------|---|---|------------------------|----------|--------------------------|--|---------|
| 1 | 鹿屋市庁舎外清掃業務委託 | 鹿屋市本庁舎周辺 | 4,243,288円 | 令和7年4月1日~ 令和8年3月31日 | 令和7年4月1日 | 公益社団法人 鹿屋市 シルバー人材センター | 本契約の目的が地方自治法施行 令第167条の2第1項第3号の規定 に該当するため | 財産管理活用課 |
| 2 | 鹿屋市鉄道記念館管理業務委託 | 鹿屋市鉄道記念館 | 2,664,640円 | 令和7年4月1日~ 令和8年3月31日 | 令和7年4月1日 | 公益社団法人 鹿屋市シルバー人材センター | 本契約の目的が地方自治法施行 令第167条の2第1項第3号の規定 に該当するため | 財産管理活用課 |
| 3 | 鹿屋市総合支所庁舎管理業務 委託 | 吾平総合支所庁舎 輝北総合支所庁舎 串良総合支所庁舎 | 3,584,817円 | 令和7年4月1日~ 令和8年3月31日 | 令和7年4月1日 | 公益社団法人 鹿屋市シルバー人材センター | 本契約の目的が地方自治法施行 令第167条の2第1項第3号の規定 に該当するため | 財産管理活用課 |
| 4 | 廃校施設管理業務委託 | 旧鶴羽小学校 旧古江小学校 旧浜田小学校 旧高須中学校 旧高須小学校 | 317,016円 | 令和7年4月1日~ 令和8年3月31日 | 令和7年4月1日 | 公益社団法人 鹿屋市シルバー人材センター | 本契約の目的が地方自治法施行 令第167条の2第1項第3号の規定 に該当するため | 財産管理活用課 |
| 5 | 令和7年度鹿屋市不法投棄パトロール事業委託 | 鹿屋市全域 | 3,736,000円 | 令和7年4月1日~ 令和8年3月31日 | 令和7年4月1日 | 公益社団法人 鹿屋市シルバー人材センター | 本契約の目的が地方自治法施行 令第167条の2第1項第3号の規定 に該当するため | 生活環境課 |
| 6 | 大猫等動物死骸収集運搬業務 委託 | 鹿屋市内全域 | 【単価契約】 発見:1件あたり 6,043円 未発見:1件あたり 4,229円 | 令和7年4月1日~ 令和8年3月31日 | 令和7年4月1日 | 公益社団法人 鹿屋市 シルバー人材センター | 本契約の目的が地方自治法施行 令第167条の2第1項第3号の規定 に該当するため | 生活環境課 |
| 7 | 鹿屋市営墓地トイレ清掃業務委託 | ①鹿屋市古前城町 (緑山墓地) ②鹿屋市新生町 (八之尾墓地) ③鹿屋市高須町 (高須墓地) ④鹿屋市札元2丁目(寿墓地) ⑤鹿屋市新川町 (新川寿墓地) ※R7年度から一本 化 | 836,256円 | 令和7年4月1日~ 令和8年3月31日 | 令和7年4月1日 | 公益社団法人 鹿屋市 シルバー人材センター | 本契約の目的が地方自治法施行 令第167条の2第1項第3号の規定 に該当するため | 生活環境課 |

| No. | 業務委託等の名称 | 業務委託場所 | 契約金額 | 履行期間 | 契約締結日 | 契約の相手方 | 契約の相手方とした理由等 | 主管課 |
|-----|--------------------------------|--------------------|---|------------------------|----------|--------------------------|--|---------|
| 8 | 大姶良出張所トイレ清掃業務委託 | 大姶良出張所 | 110,400円 | 令和7年4月1日~ 令和8年3月31日 | 令和7年4月1日 | 公益社団法人 鹿屋市 シルバー人材センター | 本契約の目的が地方自治法施行 令第167条の2第1項第3号の規定 に該当するため | 市民課 |
| 9 | 鹿屋市消防センター清掃業務 委託 | 鹿屋市 消防センター | 51,312円 | 令和7年4月1日~ 令和8年3月31日 | 令和7年4月1日 | 公益社団法人 鹿屋市 シルバー人材センター | 本契約の目的が地方自治法施行 令第167条の2第1項第3号の規定 に該当するため | 安全安心課 |
| 10 | 鹿屋市水防センター清掃業務 委託 | 鹿屋市 水防センター | 607,192円 | 令和7年4月1日~ 令和8年3月31日 | 令和7年4月1日 | 公益社団法人 鹿屋市 シルバー人材センター | 本契約の目的が地方自治法施行 令第167条の2第1項第3号の規定 に該当するため | 安全安心課 |
| 11 | 吾平運動施設外3施設管理業 務委託 | 吾平運動施設 | 7,815,888円 | 令和7年4月1日~ 令和8年3月31日 | 令和7年4月1日 | 公益社団法人 鹿屋市 シルバー人材センター | 本契約の目的が地方自治法施行 令第167条の2第1項第3号の規定 に該当するため | 市民スポーツ課 |
| 12 | 鹿屋市障害者サポート事業 | 鹿屋市庁舎内 | 299,200円 | 令和7年4月1日~ 令和8年3月31日 | 令和7年4月1日 | 特定非営利活動法人 愛・あいネット | 本契約の目的が地方自治法施行 令第167条の2第1項第3号の規定 に該当するため | 福祉政策課 |
| 13 | 鹿屋市子育て交流プラザトイレ 清掃業務委託 | 鹿屋市子育て交流 プラザ | 【単価契約】 1日当たり:2,185円 | 令和7年4月1日~ 令和8年3月31日 | 令和7年4月1日 | 公益社団法人 鹿屋市シルバー人材センター | 本契約の目的が地方自治法施行 令第167条の2第1項第3号の規定 に該当するため | 子育て支援課 |
| 14 | 鹿屋市高齢者自立生活支援事 業(訪問型サービスA)委託 | 鹿屋市内 | 【単価契約】 1回1,350円(うち利 用者負担150円) 初回加算2,000円 | 令和7年4月1日~ 令和8年3月31日 | 令和7年4月1日 | 公益社団法人 鹿屋市 シルバー人材センター | 本契約の目的が地方自治法施行 令第167条の2第1項第3号の規定 に該当するため | 高齢福祉課 |
| 15 | 鹿屋市保健相談センター屋内 外清掃等業務委託 | 鹿屋市保健相談セ ンター周辺 | 2,990,000円 | 令和7年4月1日~ 令和8年3月31日 | 令和7年4月1日 | 公益社団法人 鹿屋市 シルバー人材センター | 本契約の目的が地方自治法施行 令第167条の2第1項第3号の規定 に該当するため | 健康増進課 |
| 16 | 鹿屋市農業研修センター除草 業務委託 | 鹿屋市農業研修セ ンター敷地内 | 1,545,000円 | 令和7年4月1日~ 令和8年3月23日 | 令和7年4月1日 | 公益社団法人 鹿屋市 シルバー人材センター | 本契約の目的が地方自治法施行 令第167条の2第1項第3号の規定 に該当するため | 農政課 |

| No. | 業務委託等の名称 | 業務委託場所 | 契約金額 | 履行期間 | 契約締結日 | 契約の相手方 | 契約の相手方とした理由等 | 主管課 |
|-----|--------------------------|----------------------|------------|-------------------------|-----------|--------------------------|--|---------|
| 17 | はらいがわふれあいセンター除 草業務委託 | はらいがわふれあ いセンター敷地内 | 568,000円 | 令和7年4月1日~ 令和8年3月23日 | 令和7年4月1日 | 公益社団法人 鹿屋市 シルバー人材センター | 本契約の目的が地方自治法施行 令第167条の2第1項第3号の規定 に該当するため | 農政課 |
| 18 | 串良農村環境改善センター除 草業務委託 | 串良農村環境改善 センター敷地内 | 348,618円 | 令和7年4月1日~ 令和8年3月23日 | 令和7年4月1日 | 公益社団法人 鹿屋市 シルバー人材センター | 本契約の目的が地方自治法施行 令第167条の2第1項第3号の規定 に該当するため | 農政課 |
| 19 | 鹿屋市産業支援センター除草 等業務委託 | 鹿屋市産業支援セ ンター周辺 | 80,100円 | 令和7年4月1日~ 令和8年3月31日 | 令和7年4月1日 | 公益社団法人 鹿屋市シルバー人材センター | 本契約の目的が地方自治法施行 令第167条の2第1項第3号の規定 に該当するため | 商工振興課 |
| 20 | 霧島ヶ丘公園刈払い業務委託 | 霧島ヶ丘公園内 | 3,402,000円 | 令和7年4月1日~ 令和8年3月31日 | 令和7年4月1日 | 公益社団法人 鹿屋市シルバー人材センター | 本契約の目的が地方自治法施行 令第167条の2第1項第3号の規定 に該当するため | ふるさとPR課 |
| 21 | ばらの植栽地除草業務委託 | 市内ばらの植栽地 | 3,860,000円 | 令和7年4月1日~ 令和8年3月31日 | 令和7年4月1日 | 公益社団法人 鹿屋市 シルバー人材センター | 本契約の目的が地方自治法施行 令第167条の2第1項第3号の規定 に該当するため | ふるさとPR課 |
| 22 | かのやばら園内トイレ清掃等業 務委託 | 霧島ヶ丘公園内 | 714,092円 | 令和7年4月1日~ 令和8年3月31日 | 令和7年4月1日 | 公益社団法人 鹿屋市 シルバー人材センター | 本契約の目的が地方自治法施行 令第167条の2第1項第3号の規定 に該当するため | ふるさとPR課 |
| 23 | 戦跡地刈払清掃業務委託 | 市内戦跡 | 821,850円 | 令和7年4月16日~ 令和8年1月20日 | 令和7年4月16日 | 公益社団法人 鹿屋市シルバー人材センター | 本契約の目的が地方自治法施行 令第167条の2第1項第3号の規定 に該当するため | ふるさとPR課 |
| 24 | 馬掛運動広場外3公園 管理委託(R7) | 鹿屋市 串良町細山田外 | 3,329,652円 | 令和7年4月1日~ 令和8年3月31日 | 令和7年4月1日 | 公益社団法人 鹿屋市 シルバー人材センター | 本契約の目的が地方自治法施行 令第167条の2第1項第3号の規定 に該当するため | 都市政策課 |
| 25 | 下堀多目的広場外12公園 管理委託(R7) | 鹿屋市 下堀町外 | 7,812,900円 | 令和7年4月1日~ 令和8年3月31日 | 令和7年4月1日 | 公益社団法人 鹿屋市 シルバー人材センター | 本契約の目的が地方自治法施行 令第167条の2第1項第3号の規定 に該当するため | 都市政策課 |

| No. | 業務委託等の名称 | 業務委託場所 | 契約金額 | 履行期間 | 契約締結日 | 契約の相手方 | 契約の相手方とした理由等 | 主管課 |
|-----|-------------------------------|-----------------|------------|-------------------------|-----------|--------------------------|--|---------------------|
| 26 | 玉泉寺公園外2公園 管理委託(R7) | 鹿屋市 吾平町上名外 | 4,007,000円 | 令和7年4月1日~ 令和8年3月31日 | 令和7年4月1日 | 公益社団法人 鹿屋市 シルバー人材センター | 本契約の目的が地方自治法施行 令第167条の2第1項第3号の規定 に該当するため | 都市政策課 |
| 27 | 吾平桜並木公園 管理委託(R7) | 鹿屋市 吾平町麓 | 7,294,350円 | 令和7年4月1日~ 令和8年3月31日 | 令和7年4月1日 | 公益社団法人 鹿屋市シルバー人材センター | 本契約の目的が地方自治法施行 令第167条の2第1項第3号の規定 に該当するため | 都市政策課 |
| 28 | 馬庭団地公園 外9公園管理委託(R7) | 鹿屋市 上谷町外 | 2,386,120円 | 令和7年4月1日~ 令和8年3月31日 | 令和7年4月1日 | 社会福祉法人 共生会 | 本契約の目的が地方自治法施行 令第167条の2第1項第3号の規定 に該当するため | 都市政策課 |
| 29 | 寿むつみ公園 外1公園管理委託(R7) | 鹿屋市 寿2丁目外 | 945,450円 | 令和7年4月1日~ 令和8年3月31日 | 令和7年4月1日 | 社会福祉法人 共生会 | 本契約の目的が地方自治法施行 令第167条の2第1項第3号の規定 に該当するため | 都市政策課 |
| 30 | 城山ハイランド公園 管理委託(R7) | 鹿屋市 打馬 | 286,000円 | 令和7年4月1日~ 令和8年3月31日 | 令和7年4月1日 | 社会福祉法人 共生会 | 本契約の目的が地方自治法施行 令第167条の2第1項第3号の規定 に該当するため | 都市政策課 |
| 31 | 鹿屋市立鹿屋女子高等学校校 舎管理業務委託 | 鹿屋女子高等学校 | 1,123,648円 | 令和7年4月1日~ 令和8年3月31日 | 令和7年4月1日 | 公益社団法人 鹿屋市シルバー人材センター | 本契約の目的が地方自治法施行 令第167条の2第1項第3号の規定 に該当するため | 学校教育課 (鹿屋女子高等学校) |
| 32 | 鹿屋看護専門学校除草処分業 務委託 | 鹿屋看護専門学校 敷地内 | 384,010円 | 令和7年5月1日~ 令和7年11月30日 | 令和7年4月25日 | 公益社団法人 鹿屋市 シルバー人材センター | 本契約の目的が地方自治法施行 令第167条の2第1項第3号の規定 に該当するため | 学校教育課 (鹿屋看護専門学校) |
| 33 | 令和7年度各学習施設管理業 務委託5施設(単価契約) | 各地区学習センター | 3,815,337円 | 令和7年4月1日~ 令和8年3月31日 | 令和7年4月1日 | 公益社団法人 鹿屋市シルバー人材センター | 本契約の目的が地方自治法施行 令第167条の2第1項第3号の規定 に該当するため | 生涯学習課 |
| 34 | 令和7年度串良公民館外敷地 内除草業務委託 | 各地区学習センター | 771,654円 | 令和7年4月1日~ 令和8年3月31日 | 令和7年4月1日 | 公益社団法人 鹿屋市 シルバー人材センター | 本契約の目的が地方自治法施行 令第167条の2第1項第3号の規定 に該当するため | 生涯学習課 |

| No. | 業務委託等の名称 | 業務委託場所 | 契約金額 | 履行期間 | 契約締結日 | 契約の相手方 | 契約の相手方とした理由等 | 主管課 |
|-----|--------------------------------|-----------------------------|-----------------|-------------------------|----------|--------------------------|--|--------------------|
| 35 | 令和7年度各学習施設管理業 務委託5施設 | 各地区学習センター | 15,464,065円 | 令和7年4月1日~ 令和8年3月31日 | 令和7年4月1日 | 公益社団法人 鹿屋市 シルバー人材センター | 本契約の目的が地方自治法施行 令第167条の2第1項第3号の規定 に該当するため | 生涯学習課 |
| 36 | 令和7年度鹿屋市花岡地区公 民館外刈払除草剪定作業委託 | 各地区学習センター | 3,444,194円 | 令和7年4月1日~ 令和8年3月31日 | 令和7年4月1日 | 公益社団法人 鹿屋市 シルバー人材センター | 本契約の目的が地方自治法施行 令第167条の2第1項第3号の規定 に該当するため | 生涯学習課 |
| 37 | 令和7年度鹿屋市花岡地区公 民館外清掃等業務委託 | 各地区学習センター | 4,741,015円 | 令和7年4月1日~ 令和8年3月31日 | 令和7年4月1日 | 公益社団法人 鹿屋市 シルバー人材センター | 本契約の目的が地方自治法施行 令第167条の2第1項第3号の規定 に該当するため | 生涯学習課 |
| 38 | 令和7年度串良公民館外施設 清掃業務委託 | 各地区学習センター | 564,432円 | 令和7年4月1日~ 令和8年3月31日 | 令和7年4月1日 | 公益社団法人 鹿屋市 シルバー人材センター | 本契約の目的が地方自治法施行 令第167条の2第1項第3号の規定 に該当するため | 生涯学習課 |
| 39 | 鹿屋市串良地域児童学習室等 管理業務委託 | 学習室 (串良総合支所別 館 第1会議室) | 単価 1,115円/時間 | 令和7年4月1日~ 令和8年3月31日 | 令和7年4月1日 | 公益社団法人 鹿屋市 シルバー人材センター | 本契約の目的が地方自治法施行 令第167条の2第1項第3号の規定 に該当するため | 生涯学習課 |
| 40 | 市有地内文化財等清掃業務委託 | 鹿屋市内(6か所) | 522,680円 | 令和7年4月1日~ 令和8年3月31日 | 令和7年4月1日 | 公益社団法人 鹿屋市 シルバー人材センター | 本契約の目的が地方自治法施行 令第167条の2第1項第3号の規定 に該当するため | 生涯学習課 (文化財センター) |
| 41 | 市内指定文化財清掃等業務委託 | 市内指定文化財 (24か所) | 984,007円 | 令和7年5月1日~ 令和7年10月31日 | 令和7年5月1日 | 公益社団法人 鹿屋市 シルバー人材センター | 本契約の目的が地方自治法施行 令第167条の2第1項第3号の規定 に該当するため | 生涯学習課 (文化財センター) |
| 42 | 輝北総合支所庁舎等 清掃業務委託 | 輝北総合支所 庁舎周辺 | 731,196円 | 令和7年4月1日~ 令和8年3月31日 | 令和7年4月1日 | 公益社団法人 鹿屋市 シルバー人材センター | 本契約の目的が地方自治法施行 令第167条の2第1項第3号の規定 に該当するため | 輝北総合支所 住民サービス課 |
| 43 | 輝北4地区公民館清掃業務委 託 | 百引地区公民館 外3件 | 701,264円 | 令和7年4月1日~ 令和8年3月31日 | 令和7年4月1日 | 公益社団法人 鹿屋市 シルバー人材センター | 本契約の目的が地方自治法施行 令第167条の2第1項第3号の規定 に該当するため | 輝北総合支所 住民サービス課 |

| No. | 業務委託等の名称 | 業務委託場所 | 契約金額 | 履行期間 | 契約締結日 | 契約の相手方 | 契約の相手方とした理由等 | 主管課 |
|-----|---------------------------------------|-----------------------|-----------------------------|--------------------------|-----------|--------------------------|--|-------------------|
| 44 | 串良総合支所庁舎内外清掃業 務委託 | 串良総合支所 庁舎周辺 | 1,230,960円 | 令和7年4月1日~ 令和8年3月31日 | 令和7年4月1日 | 公益社団法人 鹿屋市 シルバー人材センター | 本契約の目的が地方自治法施行 令第167条の2第1項第3号の規定 に該当するため | 串良総合支所 住民サービス課 |
| 45 | 鹿屋市串良ふれあいセンター 館内清掃業務委託 | 串良ふれあいセン ター | 1,766,160円 | 令和7年4月1日~ 令和8年3月31日 | 令和7年4月1日 | 公益社団法人 鹿屋市 シルバー人材センター | 本契約の目的が地方自治法施行 令第167条の2第1項第3号の規定 に該当するため | 串良総合支所 住民サービス課 |
| 46 | 鹿屋市串良ふれあいセンター 広場緑地帯等管理業務委託 | 串良ふれあいセン ター | 1,846,990円 | 令和7年4月1日~ 令和8年3月31日 | 令和7年4月1日 | 公益社団法人 鹿屋市 シルバー人材センター | 本契約の目的が地方自治法施行 令第167条の2第1項第3号の規定 に該当するため | 串良総合支所 住民サービス課 |
| 47 | 鹿屋市串良ふれあいセンター 休日・夜間等管理業務委託 | 串良ふれあいセン ター | 単価 9,477円/日 1,115円/時間 | 令和7年4月1日~ 令和8年3月31日 | 令和7年4月1日 | 公益社団法人 鹿屋市 シルバー人材センター | 本契約の目的が地方自治法施行 令第167条の2第1項第3号の規定 に該当するため | 串良総合支所 住民サービス課 |
| 48 | 鹿屋市串良ふれあいセンター 宿泊管理業務委託 | 串良ふれあいセン ター | 単価 10,500円/日 | 令和7年4月1日~ 令和8年3月31日 | 令和7年4月1日 | 公益社団法人 鹿屋市 シルバー人材センター | 本契約の目的が地方自治法施行 令第167条の2第1項第3号の規定 に該当するため | 串良総合支所 住民サービス課 |
| 49 | 吾平総合支所庁舎外清掃等業 務委託 | 吾平総合支所 庁舎周辺 | 1,642,518円 | 令和7年4月1日~ 令和8年3月31日 | 令和7年4月1日 | 公益社団法人 鹿屋市シルバー人材センター | 本契約の目的が地方自治法施行 令第167条の2第1項第3号の規定 に該当するため | 吾平総合支所 住民サービス課 |
| 50 | 輝北総合支所庁舎敷地内 刈払い及び剪定業務委託 | 輝北総合支所 庁舎周辺 | 573,791円 | 令和7年5月14日~ 令和7年12月5日 | 令和7年5月14日 | 公益社団法人 鹿屋市 シルバー人材センター | 本契約の目的が地方自治法施行 令第167条の2第1項第3号の規定 に該当するため | 輝北総合支所 住民サービス課 |
| 51 | 市有財産刈払い業務委託 | 旧平南児童館 他13件 | 2,357,000円 | 令和7年6月13日~ 令和7年12月25日 | 令和7年6月13日 | 公益社団法人 鹿屋市 シルバー人材センター | 本契約の目的が地方自治法施行 令第167条の2第1項第3号の規定 に該当するため | 輝北総合支所 住民サービス課 |
| 52 | 令和7年度健康診査・がん検診 事業における駐車場管理業務 委託 | 鹿屋市保健相談センター外健診等会 場 | 単価 1,369円/時間 | 令和7年6月20日~ 令和8年3月31日 | 令和7年5月19日 | 公益社団法人 鹿屋市 シルバー人材センター | 本契約の目的が地方自治法施行 令第167条の2第1項第3号の規定 に該当するため | 健康増進課 |

| No. | 業務委託等の名称 | 業務委託場所 | 契約金額 | 履行期間 | 契約締結日 | 契約の相手方 | 契約の相手方とした理由等 | 主管課 |
|-----|-------------------------------------|--------------------|-------------------------------------|--------------------------|-------------------|--------------------------|--|---------------------|
| 53 | 選举公報封入封緘業務委託 (参議院議員選挙) | 鹿屋市シルバー人 材センター | 1,487,800円 | 令和7年6月11日~ 令和7年7月11日 | 令和7年6月11日 | 公益社団法人 鹿屋市 シルバー人材センター | 本契約の目的が地方自治法施行 令第167条の2第1項第3号の規定 に該当するため | 選挙管理委員会事務 局 |
| 54 | 令和7年度 鹿屋市串良友愛の 郷除草伐採業務委託 | 友愛の郷周辺 (串良町岡崎) | 159,372円 | 令和7年6月20日~ 令和8年3月31日 | 令和7年6月20日 | 公益社団法人 鹿屋市 シルバー人材センター | 本契約の目的が地方自治法施行 令第167条の2第1項第3号の規定 に該当するため | 串良総合支所 住民サービス課 |
| 55 | 夏季休業における小学校の潅 水等作業委託業務 (単価契約) | 市内小学校 23校 | 1,681円/時間 (作業員一人当たり1 時間の単価契約) | 令和7年8月11日~ 令和7年8月17日 | | 公益社団法人 鹿屋市 シルバー人材センター | 本契約の目的が地方自治法施行 令第167条の2第1項第3号の規定 に該当するため | 教育総務課 |
| 56 | 夏季休業における中学校の潅 水等作業委託業務 (単価契約) | 市内中学校 12校 | 1,681円/時間 (作業員一人当たり1 時間の単価契約) | 令和7年8月11日~ 令和7年8月17日 | 令和7年7月15日 (請書) | 公益社団法人 鹿屋市 シルバー人材センター | 本契約の目的が地方自治法施行 令第167条の2第1項第3号の規定 に該当するため | 教育総務課 |
| 57 | 雑草等刈払業務委託 | 職業訓練校跡地 | 73,700円 | 令和7年7月31日~ 令和7年8月29日 | 令和7年7月31日 | 公益社団法人 鹿屋市 シルバー人材センター | 本契約の目的が地方自治法施行 令第167条の2第1項第3号の規定 に該当するため | 財産管理活用課 |
| 58 | 雑草等刈払業務委託 | 新栄田崎区画整理 残地外6箇所 | 512,150円 | 令和7年7月31日~ 令和7年10月31日 | 令和7年7月31日 | 公益社団法人 鹿屋市シルバー人材センター | 本契約の目的が地方自治法施行 令第167条の2第1項第3号の規定 に該当するため | 財産管理活用課 |
| 59 | 雑草等刈払業務委託 | 旧串良学校給食センター | 148,000円 | 令和7年7月31日~ 令和7年8月29日 | 令和7年7月31日 | 公益社団法人 鹿屋市シルバー人材センター | 本契約の目的が地方自治法施行 令第167条の2第1項第3号の規定 に該当するため | 財産管理活用課 |
| 60 | 細山田教職員住宅21号 除草剪定業務委託 | 鹿屋市串良町細山田 | 91,016円 | 令和7年4月1日~ 令和7年4月30日 | 令和7年4月1日 | 公益社団法人 鹿屋市シルバー人材センター | 本契約の目的が地方自治法施行 令第167条の2第1項第3号の規定 に該当するため | 教育総務課 |
| 61 | 鹿屋看護専門学校樹木等剪定 処分業務委託 | 鹿屋看護専門学校 敷地内 | 162,360円 | 令和7年9月1日~ 令和7年9月30日 | 令和7年8月20日 | 公益社団法人 鹿屋市 シルバー人材センター | 本契約の目的が地方自治法施行 令第167条の2第1項第3号の規定 に該当するため | 学校教育課 (鹿屋看護専門学校) |

(地方自治法施行令第167条の2第1項第3号及び鹿屋市契約規則第24条第2項の規定による。)

| No. | 業務委託等の名称 | 業務委託場所 | 契約金額 | 履行期間 | 契約締結日 | 契約の相手方 | 契約の相手方とした理由等 | 主管課 |
|-----|---------------------------|--------------|------------|--------------------------|------------|--------------------------|--|-----------------|
| 62 | 下名小学校教頭住宅 樹木剪定伐採処分業務委託 | 鹿屋市吾平町 下名 | 41,000円 | 令和7年8月25日~ 令和7年9月12日 | 令和7年8月25日 | 公益社団法人 鹿屋市シルバー人材センター | 本契約の目的が地方自治法施行 令第167条の2第1項第3号の規定 に該当するため | 教育総務課 |
| 63 | 市道除草伐採業務委託(シル バー工区) | 鹿屋市輝北町 | 2,580,000円 | 令和6年9月1日~ 令和7年10月20日 | 令和7年9月1日 | 公益社団法人 鹿屋市シルバー人材センター | | 輝北総合支所 産業建設課 |
| 64 | 簡易貯留施設維持管理業務委 託 | 下高隈町地内 | 1,980,000円 | 令和7年10月21日~ 令和8年1月26日 | 令和7年10月20日 | 公益社団法人 鹿屋市シルバー人材センター | 本契約の目的が地方自治法施行 令第167条の2第1項第3号の規定 に該当するため | 農地整備課 |
| 65 | 下堀地区貯留施設管理業務委託 | 下堀町地内 | 979,000円 | 令和7年10月21日~ 令和8年1月26日 | 令和7年10月20日 | | 本契約の目的が地方自治法施行 令第167条の2第1項第3号の規定 に該当するため | 農地整備課 |
| 66 | 鹿屋市野里運動公園管理業務 委託 | 野里運動施設 | 1,225,600円 | 令和7年12月1日~ 令和8年3月31日 | 令和7年10月17日 | 公益社団法人 鹿屋市 シルバー人材センター | 本契約の目的が地方自治法施行 令第167条の2第1項第3号の規定 に該当するため | 市民スポーツ課 |

(地方公営企業法施行令第21条の13第1項第3号及び鹿屋水道事業の契約に関する規程第2条の規定による。)

| No. | 業務委託等の名称 | 業務委託場所 | 契約金額 | 履行期間 | 契約締結日 | 契約の相手方 | 契約の相手方とした理由等 | 主管課 |
|-----|---|------------------|------------|------------------------|----------|--------------------------|---|-----|
| 1 | 鹿屋市水道事業水道メーター 検針委託(輝北町上百引、下百 引地区) | 輝北町上百引、下 百引地区 | 一戸あたり 100円 | 令和7年4月1日~ 令和8年3月31日 | 令和7年4月1日 | 公益社団法人 鹿屋市 シルバー人材センター | 地方公営企業法施行令第21条の 13第1項第3号の規定に該当する ため | 業務課 |

※緑色の網掛け箇所(No.60~66)が追記した部分です。